

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	田淵 貢造
		担当者名	豊澤 みどり	内線	3385
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	スクールカウンセラー(38-30-54-01)、小学校スクールカウンセラー(38-30-55-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱、実施細目、荒川区小学校スクールカウンセラー設置・運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員				
内容	<p>《スクールカウンセラーの職務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒へのカウンセリング。 ・不登校児童・生徒及び保護者への効果的な支援。 ・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。 ・校内研修会等における効果的な援助。 ・PTAにおける研修会の実施。 ・その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項 <p>《勤務形態》</p> <p>週1回 8時間勤務を原則とし、35週にわたって行う。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校（平成15年度から、各校1名配置）...東京都より派遣 ・全小学校（平成17年度から、4名体制の巡回型にて配置）...区費にて配置（平成19年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。） 				
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 東京都スクールカウンセラー活用事業				

		（単位：千円）						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	38	150	100	100	3,100	6,481	330
	決算額（19年度は見込み）	0	144	88	88	3,083	6,249	330
	人件費					0	172	
	【事務分担量】（%）					0	2	
	合計（+）	0	144	88	88	3,083	6,421	330
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	144	88	88	3,083	6,421	330	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	設置校							
	・小学校					巡回型	巡回型	
	・中学校	3	6	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	参考図書等（中学校）	86	参考図書等（中学校）	89	参考図書等（小・中学校）	330
	報償費	小学校SC謝金	2,998	小学校SC謝金	6,160		
	特別旅費			小学校巡回旅費	0		
	一般需用費			事務用品・参考図書等	0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	不登校発生率小学校	0.27%	0.25%			0.10%	該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校	3.67%	3.50%			2.00%	該当数 / 生徒数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・国は平成17年度までに全国の全中学校に配置するが、本区はそれを前倒しし、区費によるスクールカウンセラーを配置し、平成14年度に国の施策と合わせて全中学校に配置した。 ・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。 ・小学校は、平成17年度12月から18年度3月までの試行の成果を踏まえ、19年度から教育相談室の臨床心理士巡回に切り替えて実施することとし、教育相談室事業へ移行した。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校において、各校に一人配置体制をとる。	不登校児に対して決め細やかな対応やいじめ等の早期発見・早期対応が可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	C	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。

議会議決要旨	平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
--------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	適応指導教室運営事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	田淵 貢造
		担当者名	豊澤 みどり	内線	3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	不登校適応指導（スクーリング・サポ・ネットワーク整備事業、38-30-63-01）、適応指導教室運営（38-75-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）実施要綱、荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	<p>不登校問題が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、不登校生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備を行う。</p> <p>(1)不登校生徒に取り組む学校に対する援助（現状把握及び情報の共有）</p> <p>(2)不登校生徒及び保護者への支援（学習支援及び関係機関の紹介）</p> <p>(3)適応指導教室の整備・充実</p>				
対象者等	区立小・中学校に在籍する児童・生徒				
内容	<p>《適応指導教室運営》</p> <p>利用者は不登校児のうち、本人及び保護者、あるいは在籍校の校長が推薦した者である。</p> <p>これらの児童、生徒に対して、自発的な学習や活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強や遊びを通じて適応する力を養い、在籍校に戻していくことをねらいとする。</p> <p>なお、平成14年度より通室児童・生徒の学習強化を図るため、学習指導補助員（臨時職員）を配置している。なお、平成19年度も同様の配置で運営している。</p>				
経過	<p>不登校の児童、生徒が増えてきている現状であり、区としても、登校する意欲を高めるための施策を展開していくことが必要であるとの認識から、平成3年にこの相談室を開設した。</p> <p>また、平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童・生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱に改正した。平成15年度からSSN整備事業（文科省委嘱事業）を開始。連携協力員2名・心理相談員1名を配置した。なお、平成16年4月から、適応指導教室に、より親しみを込めるため、愛称名を「みらい」とした。</p>				
必要性	<p>不登校児に対して、自発的な学習や活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。</p> <p>生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強や遊びを通じて適応する力を養い、在籍校に戻していくことをねらいとする。以上の観点から、必要性は高い。</p>				
実施方法	<p>（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>文科省委嘱事業...スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	1,213	1,975	3,228	2,776	2,521	2,300	2,321	
決算額（19年度は見込み）	1,100	1,773	2,719	2,456	2,430	2,153	2,321	
人件費					3,879	4,015		
【事務分担量】（%）					45	47		
合計（+）	1,100	1,773	2,719	2,456	6,309	6,168	2,321	
国（特定財源）								
都（特定財源）	750	750	1,717	1,510	1,510			
その他（特定財源）								
一般財源	350	1,023	1,002	946	4,799	6,168	2,321	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	年度別入室者数	11	10	12	17	16	10	15

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	相談員等謝金	1,505	相談員等謝金	1,224	相談員等謝金	1,224
	特別旅費	巡回旅費	8	巡回旅費	0	巡回旅費	0
	一般需用費	事務用消耗品	5	事務用消耗品	11	事務用消耗品	11
	報償費	学習指導補助員謝金	700	学習指導補助員謝金	700	学習指導補助員謝金	745
	一般需用費	事務用消耗品	38	事務用消耗品	29	事務用消耗品	100
	役務費	テレビ受信料	15	テレビ受信料	15	テレビ受信料	15
	使用料賃借料	複写機使用料	167	複写機使用料	175	複写機使用料	226

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	適応指導教室からの復帰率	23.5%	30.0%	10.0%	40.0%	40.0%	実績 / 在籍数

（問題点・課題分析）	<p>不登校をしめす児童・生徒は、年々増加の傾向にあり、しかも不登校を起こす時期が小学校の低学年に移行するきざしがある。</p> <p>学校との連携を密にし、不登校状態の生徒への早期の手だてが必要である。また、毎日の児童・生徒の動向を適格に把握し指導するために常勤職員の配置が必要である。</p> <p>平成17年度3は連携協力員を巡回させ、通室生と在籍校の連絡調整を密にした。</p> <p>平成19年度から主任適応指導教室相談員をおき、教室の運営や在籍校との連絡が円滑に行えるようになった。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
入室判定の手続を改め、迅速な判定を可能にする。	児童・生徒の状況に応じたきめ細かい対応が多能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
B	A	適応教室の充実・改善を目指す。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	生活指導対策費	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	田淵 貢造
		担当者名	窪 宏孝	内線	3384
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	生活指導対策費(38-30-09-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条5、中学校学習指導要領総則 第6の2(8) 小学校学習指導要領総則 第4の2(3)	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸ばし、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。				
対象者等	全小中学校の児童・生徒				
内容	<p>区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。</p> <p>1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭が情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。</p> <p>2 生活指導連絡協議会、生活指導地区懇談会の計画的な実施。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のふれあい」を11年度から市内印刷により発行する。14年度廃止。 ・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回に増やした。 ・平成18年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 				
必要性	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
予算・決算額等の推移	予算額	917	919	809	572	553	553	434
	決算額(19年度は見込み)	537	433	279	245	286	154	434
	人件費					0	172	
	【事務分担当】(%)					0	2	
	合計(+)	537	433	279	245	286	326	434
	国(特定財源)							
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	537	433	279	245	286	326	434	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	健全育成特別指導教員延人数	473	374	222	203	255	260	280
	生活指導連絡協議会	各校6回						
	生活指導地区懇談会	各地区2回						

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	健全育成特別指導謝	255	健全育成特別指導謝	118	健全育成特別指導謝	357
	食糧費	連絡協議会当日賄	31	連絡協議会当日賄	38	連絡協議会当日賄	77

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	各地区毎の連絡会の実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実績 / 想定回数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容を精選したので特にないが、これからの変化の激しい社会により適した生活指導対策費の運営について検討していくことが必要である。 ・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携から行動連携の具体策を検討すること。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	4つの地域がお互いの課題を把握して対策を実施する。	荒川区全体で地域性を生かした生活指導の充実をはかることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
C	C	きめ細かい情報・行動連携に努める。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成19年度）

No1

事務事業名	教育相談事務	部課名	指導室教育センター	課長名	田淵 貢造
		担当者名	中山 久美子	内線	3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	教育相談事務費(38-75-33-01)				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	荒川区立教育センター条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の公立相談機関である教育相談室の充実に向け、相談業務に資する各種事業を実施する。				
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者。				
内容	<p>(1) 教育相談事務・・・小学校への巡回による相談、来所による相談、電話による相談を行っている。子どもの教育上の悩みに対して、専門の相談員が心理療法、カウンセリング、指導・助言を行い、子どもや保護者が悩みの解決に向かうきっかけをつくる。その場しのぎの対応ではなく、相談員が時間をかけて相談者と向き合い対応している。また、教職員に対し臨床心理学的判断に基づく援助、指導、助言、情報提供を行い、教職員が保護者や児童・生徒の指導にあたる時に役立たせるものとしている。</p> <p>(2) 電話による子どもの悩み110番・・・いじめ問題への対策として、区内小中学生を対象に、いじめを誰にも相談できないで思い悩む子どもの話を直接聴いて、児童・生徒が解決に向け一歩踏み出せるように支援をする。</p> <p>(3) 教育相談研修会・・・年5回（1回2時間）心理学の専門家を講師として、主に新任の小中学校教員を対象にカウンセリングの研修を実施する。</p> <p>(4) スーパーバイザー・・・大学院の教授に依頼し、相談員へのアドバイザーとして、教育相談室におけるミーティングでの指導月1回（1回2時間）、電話等での相談員からの質問相談等に対応する。</p> <p>(5) 知能検査・・・小学校4年生を対象に毎年5～6月頃に、児童の成長や変化をはかるために実施し、その成果を児童のための指導教育に資する。</p>				
経過	昭和33年に教育相談所として発足以来、教育相談を継続して行っている。相談件数の増加や複雑多様化する相談内容に対応すべく相談員の増員や教員への研修を充実させてきた。平成9年度には、学校訪問を開始した。平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定し、平成19年度から相談員による小学校への巡回相談を開始した。				
必要性	多種多様な子どもの教育上の悩みに対して、専門の相談員が様々な角度から（心理療法、カウンセリング、）指導・助言を行い、子どもや保護者自身が悩みの解決に向かうきっかけをつくる。その場しのぎの対応ではなく、相談員が時間をかけてじっくりと相談者と向き合い、対応している。以上のことから必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
予算額	18,230	18,490	18,740	18,775	18,748	19,223	28,978	
決算額（19年度は見込み）	17,644	17,629	18,262	18,477	17,320	18,043	26,978	
人件費					3,879	3,879		
【事務分担量】（%）					45	45		
合計（+）	17,644	17,629	18,262	18,477	21,199	21,922	26,978	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,644	17,629	18,262	18,477	21,199	21,922	26,978	
実績の推移	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	相談実施回数	7,295	6,624	6,652	7,813	6,659	5,978	
	うち電話相談回数	2,961	2,627	2,103	2,224	2,074	1,971	
	来所相談実施回数							600
	電話相談実施回数							800
	学校訪問回数							805

事務事業分析シート（平成19年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成18年度（決算）		平成19年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	14,345	非常勤職員報酬	14,865	非常勤職員報酬	24,699
	共済費	社会保険料	1,624	社会保険料	1,701	社会保険料	2,914
	報償費	教育相談研修会等	357	教育相談研修会等	871	教育相談研修会等	460
	委託料	学年別知能検査委託	714	学年別知能検査委託	475	学年別知能検査委託	520
	旅費	特別旅費	8	特別旅費	7	特別旅費	40
	役務費	切手	14	切手	14	切手	15
	需用費	消耗品・印刷製本	258	消耗品・印刷製本	110	消耗品・印刷製本	330

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
標	教育相談研修会教員参加率	7.6%	6.0%				1回の平均参加人数 / 全教員数
	教育相談研修会教員参加率			55%	70%	100%	1回の平均参加人数 / 対象教員数

（問題点・課題）	電話相談と電話による子どもの悩み110番を担当する都嘱託員は月13日勤務の二人なので、毎日ほぼ一人勤務であるため執務体制に支障が生じている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都嘱託員を三人とすることが可能か検討していく。	毎日二人体制がとれば急用、病気で休まざるを得ない場合でも支障を生じさせない。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
A	A	派遣型の教育相談の充実を図り、学校との連携強化する。

議会議況（要旨）	
----------	--